

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

1-1. 地域におけるネットワークの強化								
事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
1 総合計画・SDGs推進事業	第2次日向市総合計画に基づき「自殺予防対策事業」に取り組むとともに、次期総合計画(総合戦略)においても具体的施策として掲げます。	3	P.41	総合政策部	総合政策課	令和6年度に策定する「第3次日向市総合計画(R7.4~R15.3)」においても、第2次総計に引き続き、「自殺予防対策の充実」を掲げ、同対策を推進していきます。		
2 自治公民館活動支援事業	自治会(区)等が自殺対策に関する講演や講習会を行うことができるよう活動を支援します。こうした取組や自治会(区)等のネットワークを通して、地域住民への理解促進に努めます。	3,17	P.41	総合政策部	地域コミュニティ課	関係機関と連携を図りながら、各自治会(区)における地域の見守り活動を支援します。合わせて、区の掲示板や回覧板による啓発などの取組を推進します。		
3 DV対策会議	自殺のリスク要因となり得るDV被害について、庁内外の関係機関が密接に連携して被害者の保護及び自立支援に取り組みます。	3,16,17	P.41	総合政策部	人権・同和行政・男女共同参画推進室	・DV対策庁内連絡会議の開催 ・DV対策会議のあり方の検討 →令和6年4月施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」により、宮崎県DV被害者保護支援ネットワーク会議が廃止され、同年7月に宮崎県支援調整会議が新設されることから、今後の動向に沿った会議のあり方を検討します。		
4 避難所運営訓練	被災後の生活不安などを解消するため、平常時から地域と連携した避難所運営訓練を実施することで、住民(避難者)による円滑な避難所運営が行えるように努めます。	3	P.41	総務部	防災推進課	総合防災訓練等において、地域と連携した避難所運営訓練を実施することで、住民(避難者)による円滑な避難所運営が行えるように努めます。		
5 日向市民生委員・児童委員協議会	地域で困難を抱えている人に気付き、適切な相談機関へつなげ、地域の相談窓口としての機能強化を図られるよう支援を行います。	3,17	P.41	福祉部	福祉課	民生委員等が地域で困難を抱えている人に気付き、適切な相談機関へつなげるため、担い手の確保と地域の相談窓口としての機能強化を図られるよう支援に努めます。		
6 重層的支援体制整備事業	地域福祉の担い手として、サポーター活動の実践から困窮している対象者を把握した際には、適切な機関へつなげられるよう連携を図ります。	3,17	P.41	福祉部	福祉課	日向市社会福祉協議会に「重層的支援体制整備事業」を業務委託し、地域住民等が生活課題を把握し、包括的に受け止め解決を図る体制の整備を引き続き推進します。 【計画】重層的支援体制整備事業実施計画		
7 日向市社会福祉施設等連絡会における連携	児童・障がい・高齢者施設の専門部会として、自殺対策事業との連携を図りながら、自殺リスクの高い対象者を把握し、予防の強化に努めます。	3,17	P.41	福祉部 健康長寿部	こども課 福祉課 高齢者あんしん課	(こども課)日向市要保護児童対策地域協議会を中核にして、日向市社会福祉施設等連絡会に所属する関係機関と、個別の子ども家庭支援の連携に取り組みます。 (福祉課)各専門部会を通じて、事業所間におけるネットワークの強化を図る取り組みを行います。 (高齢者あんしん課)民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行います。		
8 子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	子どもの貧困の解消に向けて、くらし・子育てを支援する窓口・制度の市民への周知や、「子ども食堂」など市民の自主的な支えあいを推進します。	1,2,3	P.41	福祉部	こども課	「子ども若者応援ネット」意見交換会ならびに「日向市子どもの未来応援会議」を開催し、子ども・若者・家庭へ直接支援を行う官民の機関・団体間の連携の促進と地域資源の開拓を図ります。また子どもの貧困対策のさらなる推進に向けて、「第3期日向市子どもの未来応援推進計画」を策定します。		
9 地域包括ケアシステム関連事業	圏域別ケア会議や民生委員とのつながり研修等を通じ、高齢者うつ等の自殺の引き金になる傾向を持つ高齢者に対する対応策等を共有することにより、関係者間の連携が強化できるよう努めます。	3,17	P.41	健康長寿部	高齢者あんしん課	圏域別地域ケア会議や民生委員とのつながり研修を開催し、地域課題の抽出、高齢者のニーズの把握を行います。 民生委員による高齢者の見守り活動に対し、地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行います。		
10 自殺対策事業	自殺対策推進協議会の会議や自殺対策庁内推進会の会議の開催を通じて、関係機関・民間団体との連携強化を図ります。	3,17	P.42	健康長寿部	健康増進課	自殺対策推進協議会、自殺対策庁内推進会は継続実施とし、自殺対策の進捗状況の評価と課題解決に向けて協議していきます。 庁内及び関係機関とも自殺対策に関する情報を共有し連携を深めていきます。		
11 健康ひょうが21計画推進事業	こころの健康の分野において、自殺対策との連動を図り、関係機関・民間団体との連携を強化します。	3,17	P.42	健康長寿部	健康増進課			
12 地域保健活動事業	各会議や研修等の場で、自殺対策における地域ネットワークづくり及び連携強化を図ります。	3,17	P.42	健康長寿部	健康増進課			
13 コミュニティ・スクール活性化推進事業	学校運営協議会において、青少年の自殺の現状と対策について情報提供を行うことで、現状と取組についての理解促進を図ります。	3,17	P.42	教育委員会	学校教育課	年間3回の連絡協議会を開催し、情報の共有を図りながら、日常の見守り活動の充実に取り組みます。		
14 家庭教育学級	家庭教育学級の参加者向け研修会の中で、児童生徒や保護者の自殺につながるサインへの気づきや相談窓口についての説明を行うとともに、各学級が自殺対策への理解を深めるための機会の充実を図ります。	3,4,17	P.42	教育委員会	生涯学習課	家庭教育学級の参加者向け研修会の中で、児童生徒や保護者の自殺につながるサインへの気づきや相談窓口についての説明を行うとともに、各学級が自殺対策への理解を深めるための機会の充実を図ります。		

1-2. 特定問題に関する連携・ネットワークの強化								
事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
15	無料法律相談	3, 12, 17	P. 42	市民環境部	市民課	無料法律相談を実施し、相談内容に応じ、専門家への相談機会の提供に努めます。		
16	日向市要保護児童対策地域協議会	3, 17	P. 42	福祉部	こども課	日向市要保護児童対策地域協議会の代表者会議・実務者会議・中学校区単位の校区部会をととして、支援を要する子ども・保護者・特定妊婦に対する関係機関による支援及び見守りのネットワークを強化します。		
17	日向入郷地域自殺対策協議会	3, 17	P. 42	健康長寿部	健康増進課	継続して、関係機関と連携しながら自殺対策を進めていきます。		

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

2-1. 市職員を対象とする研修								
事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
18	職員研修(ゲートキーパー養成研修の受講)	3	P. 43	全課	全課	<p>(健康増進課) 特に今まで受講したことのない職員はゲートキーパー養成研修を積極的に受講し、自殺の危険を示すサインを早期に発見し、適切な支援につなげます。</p> <p>(こども課) 相談援助職員について、適切な支援の実践へ向けた資質向上を図るため、ゲートキーパー養成研修をはじめ、関連研修や専門研修を受講します。</p> <p>(観光交流課) ゲートキーパー研修を受講し、自殺の危険を示すサインを早期に発見し、適切な支援につなげます。</p> <p>(市民課) ゲートキーパー養成研修を受講し、適切な支援につなげます。</p> <p>(商工港湾課) 必要に応じてゲートキーパー養成研修を受講します。</p> <p>(消防本部) ゲートキーパー養成研修を受講し理解を深め、スキルアップを図ります。</p> <p>(水道課) 水道課職員及び日向市上下水道料金センター職員の受講に努めます。</p> <p>(税務課) 研修開催時に受講を予定しています。</p> <p>(総合政策課) ゲートキーパー養成研修を受講し、自殺対策の理解を深め、適切な支援につなげます。</p> <p>(地域コミュニティ課) 担当職員及び相談員のゲートキーパー養成研修の継続受講</p> <p>(農業畜産課) ゲートキーパー研修の受講を推進します。</p> <p>(秘書広報課) 積極的なゲートキーパー養成研修の受講に努めます。</p> <p>(生涯学習課) 市職員はゲートキーパー養成研修を受講し、自殺の危険を示すサインを早期に発見し、適切な支援につなげます。</p> <p>(防災推進課) ゲートキーパー養成研修を受講し、自殺の危険を示すサインを早期に発見し、適切な支援につなげます。</p> <p>(人権・同和行政・男女共同参画推進室) 担当職員及び相談員のゲートキーパー養成研修の継続受講</p> <p>(スポーツ・文化振興課) ゲートキーパー養成研修等を積極的に受講し、本市の自殺予防の取組状況や現状などについて理解を深める。</p> <p>(教育総務課) 課内職員はゲートキーパー養成研修を受講して、様々な場面において自殺の危険を示すサインを早期に気づき、適した支援につなぐことができるように努めます。</p> <p>(建築住宅課) 様々な相談に対して、必要に応じて適切な相談窓口につなぐことができるよう、ゲートキーパー養成研修を受講します。</p> <p>(図書館) これまで受講していない職員を中心に受講を勧めていきます。</p> <p>(福祉課) 自殺の危険を示すサインに気づき、支援を担える職員を育成するため、ゲートキーパー養成研修を受講するよう努めます。</p> <p>(学校教育課) 研修の案内を发出するなど、各職員に対して、研修への積極的な参加を呼びかけます。</p>		
19	自殺対策事業(ゲートキーパー養成研修の実施)	4	P. 43	健康長寿部 総務部	健康増進課 職員課	<p>(健康増進課) 職員課と連携し、市職員を対象としたゲートキーパー養成研修を継続的に実施します。</p> <p>(職員課) 健康増進課と連携し、ゲートキーパー養成研修を職員研修の一環として位置づけ、積極的な職員の研修派遣を促します。</p>		
20	自殺対策事業(相談支援等に携わる職員への研修の実施)	3	P. 43	健康長寿部	健康増進課	相談支援のスキルアップを図るため、相談支援等に携わる職員への研修を実施します。		

2-2. 様々な職種を対象とする研修								
事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
21 自殺対策事業(ゲートキーパー養成研修の実施)	市の関連団体に向けたゲートキーパー養成研修を実施し、対象者(子ども、若年者、障がい者、高齢者、生活困窮者等)に関わる問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるよう努めます。	3, 4, 17	P. 43	健康長寿部	健康増進課	住民の相談を受ける立場にある関係機関・団体にも研修を行い、適切な対応をとれる人材を増やしていきます。		
2-3. 市民に対する研修								
事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
22 自殺対策事業(ゲートキーパー養成研修の実施)	市民を対象としたゲートキーパー養成研修を開催し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な支援につなげられる人材育成を図ります。	3, 4	P. 43	健康長寿部	健康増進課	住民の相談を受ける立場にある関係機関・団体にも研修を行い、適切な対応をとれる人材を増やしていきます。		
2-4. 学校教育に関わる人への研修								
事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
23 スクールサポート事業	ゲートキーパー養成研修を受講し、スクールソーシャルワーカーや生徒指導担当専任指導主事などが自殺の危険を示すサインに気づき、その対応について理解を深めることで、不登校児童生徒の支援の拡充に努めます。また、各担当に寄せられる相談内容によっては、必要に応じて適宜、関係機関へつなげられるよう努めます。	3, 17	P. 43	教育委員会	学校教育課	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの積極的な活用を継続し、教育相談体制の充実を図るとともに、各学校における「いのちの安全教育」の充実に取り組みます。また、児童生徒が自分や他人、一人一人をかけがえのない存在として大切にすることを推進します。		
24 教職員向け研修等	教職員向けの校内研修をはじめ、校長会(教頭会)や学校訪問などの中で、自殺問題や支援先等に関する情報を提供することにより、子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について、理解を深める機会とします。	4	P. 43	教育委員会	学校教育課			

基本施策3 市民への啓発と周知

3-1. リーフレット等啓発グッズの作成と周知								
事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
25 男女共同参画社会づくり推進事業	「さんびあ」相談室の利用促進・周知啓発に努めるとともに、男女共同参画社会づくりの視点を取り入れたジェンダー平等な社会づくりのための啓発活動に取り組みます。	3, 5	P. 44	総合政策部	人権・同和行政・男女共同参画推進室	・啓発パネル展のあり方の検討 →男女共同参画社会づくりについて、より関心が高まるようなパネルや啓発グッズの作成に取り組みます。		
26 自立相談支援事業	生活困窮者世帯に対する相談窓口と業務内容について整理したリーフレットを配付することで相談窓口機関先の情報周知を図ります。	1, 3	P. 44	福祉部	福祉課	「日向市生活相談・支援センター心から」のリーフレットや日向市社会福祉協議会のホームページにより、相談窓口や業務内容について、市民や関係機関に周知を図ります。		
27 普及啓発事業	自殺対策に関する啓発リーフレット・相談窓口一覧等を作成し、あらゆる機会を活用し住民への普及啓発に努めます。	3	P. 44	健康長寿部	健康増進課	令和5年度に実施した内容は継続実施するとともに、あらゆる機会を捉えて、周知・啓発を実施します。		
28 住宅セーフティネット支援事業	低所得者や高齢者等の住宅確保要配慮者へ居住の安定確保のため、日向市居住支援協議会の構成団体と連携して、居住支援に関するリーフレットの配布等を行い、啓発と周知を図ります。	3	P. 44	建設部	建築住宅課	構成団体等の窓口でのリーフレット配布やホームページにより、居住支援協議会の活動の周知や啓発を行います		
29 日向市いじめ防止きずなプラン	いじめの可能性がある事案については、関係機関との情報共有を迅速に行い、各学校のいじめ防止きずなプラン等については、ホームページに掲載するなど周知に努めます。	3	P. 44	教育委員会	学校教育課	ホームページ上での掲載を継続し、保護者のみならず、地域に対しての周知を行います。		

3-2. 市民向け講演会・イベント等の開催								
事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
30 各種イベント	イベント会場にて自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。	3	P. 44	全課	全課	(こども課) 5月の児童福祉週間および11月の児童虐待防止推進月間において、児童虐待防止に関する啓発を行うとともに、自殺対策関連のチラシ配布に取り組みます。 (観光交流課) イベント等の機会を通して、チラシ等の配布を行うことで、市民への啓発を行います。 (市民課) 自殺対策について理解を深める機会の提供に努めます。 (商工港湾課) イベント会場等で啓発の機会を設けます。 (消防本部) イベント等にて積極的にチラシ配布等を行い、市民への啓発に努めます。 (総合政策課) 市民や企業向けに行うイベント等において、チラシ等を配布・設置するなど啓発に努めます。 (地域コミュニティ課) 啓発パネル展及び街頭啓発における内容の工夫→展示物や配布資料の内容を通じて自殺防止対策となるよう取り組みます。 (農業畜産課) イベント開催時には、必要に応じて啓発を行います。 (生涯学習課) イベント会場や説明会等にて自殺対策関連のパネル展示やチラシ、パンフレット等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。 [はたちの集い]の際に、参加者にチラシを配布します。 (防災推進課) イベント会場にて自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。 (人権・同和行政・男女共同参画推進室)・啓発パネル展及び街頭啓発における内容の工夫→展示物や配布資料の内容を通じて自殺防止対策となるよう取り組みます。 (スポーツ・文化振興課) 本課が主催、共催するイベント等で必要に応じて市民への啓発の機会を探っていく。 (水道課) イベント実施予定はありません。 (税務課) イベントは予定されていません。 (建築住宅課) セミナー等の機会に日向市居住支援協議会のリーフレットを配布し、周知や啓発を行います。 (図書館) 1年を通じて、ポスターの掲示やチラシ、リーフレット等の配布を行います。 9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に「いのち」や「心の健康」をテーマとした展示や関連図書の特集を行い、市民や児童生徒等に対する情報周知を図ります。 (福祉課) 所管イベント等において情報提供に努めます。		
31 図書館等での啓発	市立図書館や市庁舎を啓発活動の拠点とし、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に「いのち」や「こころの健康」をテーマとした展示や関連図書の特集を行い、市民に対する情報周知を図ります。	3	P. 44	教育委員会 健康長寿部	図書館 健康増進課	(図書館) 1年を通じて、ポスターの掲示やチラシ、リーフレット等の配布を行います。 9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に「いのち」や「心の健康」をテーマとした展示や関連図書の特集を行い、市民や児童生徒等に対する情報周知を図ります。 (健康増進課) 引き続き、自殺予防週間(9月)・自殺対策強化月間(3月)にあわせて庁舎ホールにパネル展示、リーフレットの配布を行います。		
3-3. メディア媒体を活用した啓発活動								
事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
32 広報活動	広報ひゅうが、市公式ホームページやフェイスブック、コミュニティFMラジオ等を活用し、相談窓口の周知を行うなど自殺防止の啓発に努めます。	3	P. 44	健康長寿部 総合政策部	健康増進課 秘書広報課	(健康増進課) 引き続き、メディアを活用した広報、啓発を行っていきます。 (秘書広報課) 各種広報媒体を利用して相談窓口等を周知するために、所管課である健康増進課と記事の掲載や収録に関することなどの調整に努めます。		
33 広報活動事業(ホームページによる情報発信を含む)	各学校の「学校だより」などで、いのちを大切に教育する教育についての取組情報を周知します。また、「いじめ防止きずなプラン」をホームページに掲載する等、いじめ防止体制の周知に努めます。	3	P. 44	教育委員会	学校教育課	広報活動の充実を図り、地域に対しての周知、啓発を積極的に行います。		
3-4. 地域や学校と連携した情報の発信								
事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
34 区長会・自治会(区)を通じた情報発信	区長会や自治会(区)の場において、地域の自殺の実態に関する情報を提供するとともに、自殺対策について周知を図ることで、市民が自殺に追い込まれることのない地域を作っていくうえでの基盤強化に努めます。	3	P. 45	健康長寿部	健康増進課	引き続き、区との連携により情報提供等を行います。		
35 健康教育	地域や団体等での健康教育の中でこころの健康や自殺問題とその対応について講話を行うことにより、当該問題に関する住民の理解促進を図ります。	3, 4	P. 45	健康長寿部	健康増進課	健康教育を行う機会を活用し、自殺対策に関する情報提供・啓発を実施していきます。		

基本施策4 生きることの促進要因への支援

4-1. 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援								
事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
36 相談窓口	相談の中で状況の聞き取りを行い、必要に応じて他機関につなぐ等の対応を行うことにより、支援への接点となるよう努めます。	3, 17	P. 46	全課	全課	(健康増進課) 小さなサインも拾えるよう、相談を受ける側のスキルアップや支援体制の強化に努めていきます。 (こども課) 子ども家庭総合支援拠点「ひなたの森」を中核に、相談内容に応じて、関係機関との見守り、生活困窮者支援、医療機関へのつなぎなど支援の連携を推進します。 (観光交流課) 相談を受けた場合には、他機関につなぐなど、支援の接点となるよう努めます。 (高齢者あんしん課) 地域包括支援センター等の相談窓口において、自殺リスクの高い高齢者の状況把握に努め、関係機関との連携を念頭に対応します。 (市民課) 相談者が抱える課題の把握に努め、専門家への相談機会の提供や他機関の支援へつなぐ等、解決に向け包括的な支援に努めます。 (商工港湾課) 相談内容に応じて支援機関を案内することに努めます。 (消防本部) 自殺リスクのある方や家族に対し、必要に応じて支援の情報提供を行います。 (水道課) 窓口対応の中で、必要があれば他機関につなぐ等の対応を行います。 (税務課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要に応じて他機関につなぐ等の対応を行うことにより、支援への接点となるよう努めます。 (総合政策課) 窓口に来られる方の話を傾聴し、必要に応じて適切な対応を行います。 (地域コミュニティ課) 相談員の研修受講及び事例検討等の継続実施→相談技術の向上に努めることにより、さんびあ相談室が、相談者にとって気持ちを打ち明けやすい場となるよう取り組みます。 (農業畜産課) 営農相談等において、農業経営状況の把握に努めます。 (秘書広報課) 相談があった際には丁寧に話を聴き、必要に応じて関係機関への対応を求め、支援につなぎます。 (生涯学習課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要に応じて他機関につなぐ等の対応を行うことにより、支援への接点となるよう努めます。 (防災推進課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要に応じて他機関につなぐ等の対応を行うことにより、支援への接点となるよう努めます。 (男女共同参画推進室) 相談員の研修受講及び事例検討等の継続実施→相談技術の向上に努めることにより、さんびあ相談室が、相談者にとって気持ちを打ち明けやすい場となるよう取り組みます。 (スポーツ・文化振興課) 自殺に対する認識と危機感を共有し、職員でも市民のSOSに気づき、速やかに連携・支援出来る体制作りを目指す。 (教育総務課) 窓口等で相談を受ける際に、兆候に気づいた際には他の機関等につなぐ等の対応をとり、適切な支援へつなぐよう努めます。 (建築住宅課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、日向市居住支援協議会の構成団体等と連携して、生活困窮者やDV被害者などの住宅の確保や生活における困りごとの相談に対応し、支援を行います。 (図書館) 相談、問い合わせ等あれば、関係機関につなぐ対応を行います。 (福祉課) 市民の相談等の中で自殺の危険のサインがあった場合、関係機関や団体につなぐ等、適切な対応や支援が図れるように努めます。 (学校教育課) 市独自にスクールソーシャルワーカーを雇用し、相談体制の充実を図りつつ、教職員向けの研修を行うなど、危機意識を持った対応に努めます		
37 市税等の賦課、収納等の相談	納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて適切な支援機関につなげる等、支援への接点となるよう努めます。	3, 10	P. 46	市民環境部 健康長寿部	税務課 国民健康保険課 高齢者あんしん課	(税務課) 納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて適切な支援機関につなげる等、支援への接点となるよう努めます。 (国民健康保険課) 納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、支援への接点となるよう努めます。 (高齢者あんしん課) 納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、支援への接点となるよう努めます。		
38 重複・頻回受診者、重複服薬者訪問保健指導	訪問保健指導の際に状況の聞き取りと把握を行う中で、自殺のリスクが高いと思われる場合等、必要な他機関につなぐ等の対応を行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。	3, 17	P. 46	市民環境部	国民健康保険課	重複・頻回受診者訪問指導の際に状況の聞き取りと把握を行う中で、自殺のリスクが高い場合等、必要な他機関につなぐ等の対応を行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。		
39 消費生活相談	消費生活に関する相談をきっかけに、潜在的な課題を抱えていないか把握に努め、他の課題が明らかとなったときは、その解決に向け、必要な支援につなぎます。	3, 12	P. 46	市民環境部	市民課	消費生活に関する相談を受ける際に、他の課題が明らかとなったときは、その解決に向け、関連する相談機関につなげるよう努めます。		
40 生活保護の実施	生活保護受給世帯の生活状態や課題を把握し、関係機関と連携を図りながら課題解決や自立に向けた支援を行います。	1, 3	P. 46	福祉部	福祉課	生活保護受給世帯において、家庭訪問等で世帯の生活状態や課題を把握し、就労支援や健康管理支援、また関係機関との連携をとおり、自立を支援し、引き続き自殺リスク縮減に努めます。		
41 産前・産後サポート事業	養育に不安や困り感を抱える保護者に対して、産前・産後サポート事業、家族・親子支援プログラムへのつなぎを行います。	3	P. 46	福祉部	こども課	養育に不安や困り感を抱える保護者に対して、産前・産後サポート事業へつなぎ、家庭や地域での孤立感の解消及び育児不安の軽減に取り組みます。今後も支援が必要な方に適切なサポートができるよう、訪問や乳幼児健診等できさらに周知を図っていきます。		
42 産婦健診・産後ケア事業	産後うつを早期に発見し、必要に応じて精神科等の専門医療機関の受診勧奨や助産師等による心身のケア(産後ケア)を提供することにより、自殺リスクの軽減を図ります。	3	P. 46	福祉部	こども課	産婦健診を実施し、心身に不調のある産婦については医療機関等と情報共有し、産後うつの早期発見に努め、専門医療機関や助産師等による産後ケア事業につなぐことにより、産後うつ予防に取り組みます。		

令和6年度自殺対策行動計画取組状況(各課)

43	地域子育て支援センター事業	乳幼児のいる保護者が集い、交流・情報交換をしたり、子育てに係る相談をしたりする場を設けることで、周囲に親類・知人がいない等、子育てに伴う過度の負担や孤立等危機的状況にある保護者を発見し早期の対応につなげます。	3	P. 46	福祉部	こども課	地域子育て支援センター事業において、子育て家庭への交流機会の提供や育児相談等を実施し、子育てに伴う負担軽減を図ります。		
44	日向市子育て世代包括支援センター	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に、様々な専門機関と連携しながら応じることで、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することで、自殺リスクの軽減を図ります。	3, 17	P. 46	福祉部	こども課	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談により、産前・産後サポート事業や産後ケア事業、個別の養育支援につなげ、子育てや家庭の課題に対する負担の軽減に取り組みます。		
45	子ども家庭の相談支援拠点の充実	養育不安の解消や児童虐待のリスクの防止に向けて、子ども家庭総合支援拠点「ひなたの森」における相談支援や地域資源との連携を充実しながら、改正児童福祉法の施行により努力義務化される「子ども家庭センター」の設置を検討します。	3, 16	P. 46	福祉部	こども課	個別の家庭を地域資源や必要なサービスにつなぐ、子ども家庭総合支援拠点「ひなたの森」の児童相談や関係機関・団体との支援連携に取り組みながら、令和7年度における「子ども家庭センター」の設置に取り組みます。		
46	子育て支援事業（改正児童福祉法施行に伴う家庭支援事業の開始）	令和6（2024）年度以降に改正児童福祉法のもと任意事業となる家庭支援事業について、養育支援ヘルパー派遣訪問事業を子育て世帯訪問支援事業へ、家族・親子支援プログラム事業を親子関係形成支援事業へ移行するとともに、児童育成支援拠点事業（支援を要するこどもの居場所づくり）の事業化について検討します。	3, 16	P. 46	福祉部	こども課	家庭支援事業として、子育て世帯訪問支援事業（家事・育児援助のヘルパー派遣）、親子関係形成支援事業（家族・親子支援プログラム事業）、子育て短期支援事業（ショートステイ）、一時預かり事業を実施し、支援を要する家庭に利用を推進・勧奨するとともに、児童育成支援拠点事業（支援を要するこどもの居場所づくり）の事業化について検討します。		
47	要保護児童等への支援	被虐待の経験は子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因にもなるため、家庭への支援を通じて問題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減を図ります。	3, 16	P. 47	福祉部 教育委員会	こども課 学校教育課	（こども課）日向市要保護児童対策地域協議会において、中学校区単位の校区部会及び個別ケース会議を中心に、支援を要する子ども・保護者・特定妊婦に対する関係機関の支援及び見守りを連携し、自殺リスク軽減に取り組みます。 （学校教育課）スクールソーシャルワーカーを学校だけでなく市こども課とも積極的に連携させ、教育、福祉、医療等、他の分野とのつながりを密にしていけます。		
48	日向・東臼杵いじめ問題再調査事業	日向・東臼杵いじめ問題再調査委員会において再調査が必要な事案については、専門委員によるいじめの再調査を行います。	3, 10	P. 47	福祉部	こども課	事案に応じて日向市・東臼杵いじめ問題再発調査委員会を開催し、再調査を実施します。		
49	日向・東臼杵いじめ問題専門家委員会	日向・東臼杵いじめ問題対策専門家委員会に定期的に情報提供を行い、必要な対応について指導・助言を受けます。	3, 10	P. 47	教育委員会	学校教育課	年に2回、「日向・東臼杵いじめ問題対策専門家委員会」を開催し、助言に基づく取組の充実を図ります。		
50	スクールサポート事業	スクールソーシャルワーカーを配置し、様々な相談に応じることで、家庭の直面する問題の把握に努め、必要な支援につなげるように努めます。	3	P. 47	教育委員会	学校教育課	スクールソーシャルワーカーや生徒指導担当専任指導主事を中心に、学校との連携を通して情報の収集と迅速かつ的確な初期対応及び支援に取り組みます。		
51	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あることから、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点となり、適切な支援につなげるよう努めます。	3	P. 47	福祉部	こども課	入会前の面談や児童の迎えなど、保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あることから、悩みを抱えた子どもや保護者を早期に発見し、適切な支援につなげるよう努めます。		
52	放課後子ども教室推進事業	保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あることから、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点となり、適切な支援につなげるよう努めます。	3, 4	P. 47	教育委員会	生涯学習課	保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あることから、悩みを抱えた子どもや保護者から相談を受けた場合は、学校や関係課に連絡を取り、適切な支援につなげるよう努めます。		
53	介護相談	介護にまつわる諸問題についての相談や介護保険申請の機会を通じて、家族や当人が抱える様々な問題を察知し、関係機関と連携を図り、必要な支援につなげます。	3	P. 47	健康長寿部	高齢者あんしん課	引き続き、窓口・電話での相談の中で、介護を行う上で抱える課題に寄り添った相談対応を行い、早期に介護サービスに結びつくよう関係機関につないでいきます。		
54	地域包括支援センターの運営	民生委員等関係者からの情報を基に自殺リスクの高い高齢者を把握し、早期対応ができるよう努めます。また、圏域別ケア会議や民生委員とのつながり研修等を通じ、高齢者うつ等の自殺の引き金になる傾向を持つ高齢者に対する対応策等を共有することにより、関係者間の連携が強化できるよう努めます。	3, 17	P. 47	健康長寿部	高齢者あんしん課	民生委員による高齢者の見守り活動に対し、地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行います。 家族介護者の負担軽減を図るために、地域包括支援センターを中心に家族介護者教室を開催します。		
55	初期救急診療所事業	平日時間外で応急処置が必要な方の中で自殺リスクが高いと思われるケースは、必要な支援先につなぐ対応を取る等、自殺対策と連動させることでより効果的な支援につなげられるように努めます。	3, 17	P. 47	健康長寿部	健康増進課	自殺リスクが高いと考えられる患者に必要な支援先につなぐことができるよう、資料等があれば適宜、診療所従事者に対し、自殺対策に係る情報提供を行います。		

令和6年度自殺対策行動計画取組状況(各課)

56	支援体制の整備	相談を受ける側の専門職のスキルアップを図るため、積極的に研修に参加します。	4	P. 47	健康長寿部	健康増進課	引き続き、研修に積極的に参加します。		
57	支援体制の整備	必要に応じ、適切に専門職の採用を行います。	4	P. 47	総合政策部 総務部	行政改革・デジタル推進課 職員課	業務ヒアリングを実施し、各職場の現状把握に努めるとともに、必要に応じ、専門職の採用・育成に努めます。		
58	精神科医療機関との連携	かかりつけ患者に対して、精神科受診が必要と判断する場合は精神科医療機関につなぐ等の連携を図ります。	3	P. 47	健康長寿部	日向市立東郷診療所	診療等についての相談の中で、精神科等他科受診が必要と診断される場合は、家族や関係機関等と常に連携を行うよう努めます。		
59	検針業務	水道メーター検針員が訪問時にゴミ屋敷化する環境や孤独・孤立や認知症の疑い等問題を抱えて生活難に陥っている家庭状況を必要に応じて他機関へつなぐ等の対応を取れるように努めます。	9, 11, 17	P. 47	上下水道局	水道課	水道メーター検針員の訪問時に、気になる家庭についての報告を引き続き依頼します。		
60	料金徴収業務	水道料金等の滞納者への訪問時に問題を抱えて生活難に陥っている家庭に対して、必要に応じて他機関へつなぐ等の対応ができる体制づくりに努めます。	9, 11, 17	P. 47	上下水道局	水道課	日向市上下水道料金センターに引き続き協力依頼を行い、必要があれば他機関へつなぐ体制を取ります。		

4-2. 居場所づくり

事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
61	生活困窮者自立支援事業(居場所サロン事業)							
		3	P. 48	福祉部	福祉課	「居場所サロン事業」において、交流や職場見学、就労体験等を行い、コミュニケーション力や自己肯定感を高め、自立を意識することができる機会づくりを推進します。		
62	生活困窮者自立支援事業(子どもの居場所づくり事業)							
		1, 3, 4	P. 48	福祉部	福祉課	子ども等が安心して過ごせる居場所や学習支援等を受けられる居場所として「まなびスペース」を開設し、交流する中で大人や家庭が抱える問題を把握して助言を行ったり支援機関につなげます。		
63	対面型相談支援事業							
		3	P. 48	健康長寿部	健康増進課	小さなサインも拾えるよう、相談を受ける側のスキルアップや支援体制の強化に努めます。		
64	放課後子ども教室推進事業							
		3, 4	P. 48	教育委員会	生涯学習課	放課後、子どもが安全安心に過ごせる場所として「放課後子ども教室」を設置し、子どもと地域の大人との交流活動を促進します。		

4-3. 自殺未遂者への支援

事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
65	診療所運営							
		3, 17	P. 48	健康長寿部	健康増進課 日向市立東郷診療所	(健康増進課) リスクが高いと考えられる患者を必要な支援先につなぐことができるよう、こころの電話帳をはじめとした資料について、医療機関に対し自殺対策に係る情報提供を行います。 (東郷診療所) 診療を行う中で、自殺未遂が疑われる状況があった場合には、早急に関係機関と連携しながら必要な支援を行っていきます。		

4-5. 支援者への支援

事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
66	家族介護者教室開催事業							
		3	P. 48	健康長寿部	高齢者あんしん課	家族介護者の負担軽減を図るために、地域包括支援センターを中心に家族介護者教室を開催します。		
67	認知症地域支援体制推進事業							
		3	P. 48	健康長寿部	高齢者あんしん課	市内4箇所の認知症カフェを継続実施し、当事者、支援者同士の交流機会を創出するとともに、新規の認知症カフェの創設も検討します。		
68	スクールサポート事業							
		3, 4	P. 48	教育委員会	学校教育課	スクールサポートスタッフや部活動指導員を雇用し、教職員の時間外に取り組む業務を負担軽減することで、児童生徒に向き合う時間の確保を行います。		

基本施策5 自死遺族等への支援

5-1. 相談窓口等の周知啓発								
事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
69	相談窓口等の周知・啓発	3	P. 50	健康長寿部	健康増進課	引き続き、窓口にリーフレットを置いたり、必要時に案内し、周知・啓発を実施します。		
70	相談機関とのネットワーク強化	3	P. 50	健康長寿部	健康増進課	引き続き、自殺対策推進協議会等において各団体との連携強化を図ります。		

基本施策6 いのちの大切さを考える教育(児童生徒のSOSの出し方に関する教育等)

6-1. SOSの出し方教育に関する教育の実施								
事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
71	いのちの大切さを考える週間(期間)の実施	3, 8, 10	P. 50	教育委員会	学校教育課	SOSの出し方に関する教育について、実践校を設け、モデルケースとし、市内小中学校にも取り組みの浸透を図ります。		
72	講師派遣	3	P. 50	健康長寿部	健康増進課	児童生徒や保護者等への研修会や講師派遣等の支援を実施します。		
6-2. 相談窓口								
事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
73	青少年相談室業務	3, 17	P. 50	教育委員会	生涯学習課	青少年を対象に電話等による悩み相談の機会を設け、その悩みの解消に向けた支援に努めます。また、関係機関との連携を図り事業の充実に取り組みます。		

重点施策1 高齢者の自殺対策の推進

1-1. 対策								
事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
74	後期高齢者医療訪問指導事業	3	P. 51	市民環境部	国民健康保険課	後期高齢者医療訪問指導の際に状況の聞き取りと把握を行う中で、自殺のリスクが高い場合等、必要な他機関につなぐ等の対応を行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。		
75	包括的・継続的ケアマネジメント事業	3, 17	P. 51	健康長寿部	高齢者あんしん課	高齢者の包括的・継続的ケアマネジメントを実施することにより、高齢者のうつ等の自殺原因となり得る課題を抽出し、自殺リスクの軽減に向けた支援を関係者と連携し対応します。		
76	生活支援サービス体制構築等推進事業	3, 11	P. 51	健康長寿部	高齢者あんしん課	「いきいき百歳体操教室」等の通いの場を継続運営し、高齢者の孤独感の解消、健康増進及び生きがいづくりの促進に努めます。 新規の通いの場の創設を検討するとともに、共に生活支援サポーターの養成を継続し、実施します。		
77	在宅高齢者等安心システム事業	3, 11	P. 51	健康長寿部	高齢者あんしん課	緊急通報システムの設置を通じて、一人暮らし高齢者等が在宅で安心して生活できる体制の整備に努めます。		
78	配食サービス事業	3, 11	P. 51	健康長寿部	高齢者あんしん課	食事の確保と見守りを目的とした配食サービスの提供を継続実施します。		

令和6年度自殺対策行動計画取組状況(各課)

79	認知症地域支援体制推進事業 ※再掲(基本施策4(4)に掲載)	認知症の人やその家族等が集い、当事者、介護者同士が支え合える場として認知症カフェ(コミュニティカフェ)を開催します。	3	P.52	健康長寿部	高齢者あんしん課	市内4箇所の認知症カフェを継続実施し、当事者、家族、支援者どうしの交流を促します。また、新規の認知症カフェの創設も検討します。		
80	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	医療・介護データから地域や高齢者の健康課題を把握すると同時に、具体的な健康課題を抱える高齢者や健康状態不明な高齢者を特定し、必要に応じた支援を行い、疾病予防や重症化予防を行います。また、医療専門職が通いの場等に関与しフレイル予防に着目した高齢者の介護予防支援を行います。	3,11	P.52	健康長寿部	高齢者あんしん課	医療・介護データから地域や高齢者の健康課題を把握すると同時に、具体的な健康課題を抱える高齢者や健康状態不明な高齢者を特定し、必要に応じた支援を行い、疾病予防や重症化予防を行います。また、医療専門職が通いの場等に関与しフレイル予防に着目した高齢者の介護予防支援を行います。		
81	長寿健診・保健指導	健康問題は、自殺に至る主な理由の一つであるため、健診や保健指導を実施することで、疾病の発症予防、重症化予防を実施し、健康問題が深刻化しないように支援します。健診等の機会を利用し、支援が必要な場合には、専門機関につなぐ等の対応に努めます。	3,17	P.52	健康長寿部	健康増進課	小さなサインも拾えるよう、相談を受ける側のスキルアップや支援体制の強化に努めていきます。		
82	自主学習事業	高齢者学級活動を通して、知識を身につけるだけでなく、よりよい人間関係を育み、生きがいづくりや、学んだ成果を地域社会へ還元していくように支援します。	3,4	P.52	教育委員会	生涯学習課	高齢者学級活動を通して、知識を身につけるだけでなく、よりよい人間関係を育み、生きがいづくりや、学んだ成果を地域社会へ還元していくように支援します。		

重点施策2 生活困窮者の自殺対策の推進

2-1. 対策

事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
83	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業)(住居確保給付金)	1,3	P.53	福祉部	福祉課	自立相談支援事業を通して、個々の抱える生活課題改善や就労実現を図ります。また、住居確保給付金の支給や家計改善支援事業、子どもの学習支援事業等により、困窮世帯に対する包括的な支援を展開し、自殺防止につなげます。		
84	生活保護の適正実施推進事業(就労支援)	1	P.53	福祉部	福祉課	生活保護受給者や生活保護相談・申請段階の者等に対して、他関係機関との連携のもとで就労の支援を継続します。		
85	住宅セーフティネット支援事業	3	P.53	建設部	建築住宅課	引き続き協議会を運営し、相談対応や支援を行います。		

重点施策3 女性の自殺対策の推進

3-1. 対策

事業名	実施内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
86	男女共同参画社会づくり推進事業	3,5	P.54	総合政策部	人権・同和行政・男女共同参画推進室	・各種イベントにおける相談室案内カード等の配布 ・相談室の運用方法の検討 →様々な問題で困っている相談者を適切な支援につなげるために工夫すべき点などについて、「さんびあ」をはじめとする関係者と協議します。		
87	男女共同参画社会づくり推進事業	3,5	P.54	総合政策部	人権・同和行政・男女共同参画推進室	・講座開催の積極的な周知 ・各種イベントにおける相談室案内カード等の配布		
88	産前・産後サポート事業 ※再掲(基本施策4(1)に掲載)	3	P.54	福祉部	子ども課	養育に不安や困り感を抱える保護者を、産前・産後サポート事業へつなぎ、家庭や地域での孤立感の解消及び育児不安の軽減を図ります。今後も支援が必要な方に適切なサポートができるよう、訪問や乳幼児健診等でさらに周知していきます。		
89	産婦健診・産後ケア事業 ※再掲(基本施策4(1)に掲載)	3	P.54	福祉部	子ども課	産婦健診を実施し、心身に不調のある産婦については医療機関等と情報共有し、産後うつ等の早期発見に努め、専門医療機関や助産師等による産後ケア事業につなぐことにより、産後うつ予防に取り組みます。		

令和6年度自殺対策行動計画取組状況(各課)

90	各種健（検）診	特定健診やがん検診の受診勧奨を実施し、女性特有のがんや疾患の早期発見・早期治療につなげ、健康問題が深刻化しないように支援します。 受診勧奨や検診等の際に、支援が必要な場合には、専門機関につなぐ等の対応に努めます。	3	P. 54	健康長寿部	健康増進課	健康問題が自殺の要因につながるため、特定健診やがん検診の受診勧奨を実施し、女性特有のがんや疾患の早期発見・早期治療につなげます。		
91	講演・研修会の開催	女性のメンタルヘルス等に関する研修を各団体に実施し、正しい知識の普及・啓発に努めます。	3	P. 54	健康長寿部	健康増進課	女性のメンタルヘルス等に関する研修を各団体に実施し、正しい知識の普及・啓発に努めます。		
92	家庭教育学級 ※再掲（基本施策1（1） に掲載）	家庭教育学級の参加者向け研修会の中で、児童生徒や保護者の自殺につながるサインへの気づきや相談窓口についての説明を行うとともに、各学級が自殺対策への理解を深めるための機会の充実を図ります。	3, 4, 17	P. 54	教育委員会	生涯学習課	家庭教育学級の参加者向け研修会の中で、児童生徒や保護者の自殺につながるサインへの気づきや相談窓口についての説明を行うとともに、各学級が自殺対策への理解を深めるための機会の充実を図ります。		

令和6年度自殺対策行動計画(全課)

生きる支援の関連施策

事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	SDGs	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和6年度 実施内容に対する取組状況及び実績に対する評価	評価指標
93 行政の情報提供・広聴に関する事務(広報等による情報発信)	○行政および生活に関する情報の掲載と充実 ○市公式ホームページ、SNS等による情報発信 ○新聞・テレビ各社/ケーブルテレビ・コミュニティFMラジオでの情報発信 ○広報ひゅうがの編集・発行	▼自殺予防週間(9月)や自殺対策強化月間(3月)を中心に、相談窓口等を周知します。 ▼自殺対策に関する正しい知識等の普及のため、ホームページやSNS等を活用し、啓発を行います。	9	P.55	総合政策部	秘書広報課	各種広報媒体を利用して相談窓口等を周知するために、所管課である健康増進課と原稿の作成や収録などの調整に努めます。		
94 協働のまちづくり推進事業	○市民団体等から自発的に提案される公益的な事業の支援 ○地域力を活用した協働のまちづくりの推進や地域課題の解決を図る	▼地域の課題として自殺問題を取り上げることで、行政と民間が連携した自殺対策を推進するための基盤づくりを行います。	11, 17	P.55	総合政策部	地域コミュニティ課	市民活動助成事業による市民団体等の活動支援を行うことで、課題解決に協働して取り組みます。		
95 新しい地域コミュニティ組織制度事業	○市内に4地区あるまちづくり協議会の役員等を対象としたコミュニティ活動に関する合同会議の実施	▼合同会議の中で自殺対策について言及する機会を設けることで、各協議会の活動の参考となるよう周知に努めます。	11	P.55	総合政策部	地域コミュニティ課	まちづくり協議会において、地域課題としての理解を深める機会をつくるなど、課題解決に向けた活動を支援します。		
96 ダイバーシティ推進事業	○性的少数者のための相談事業	▼性的少数者の生きづらさの解消のための電話相談等を実施し、支援を行います。	16	P.55	総合政策部	地域コミュニティ課	電話相談及び「性の多様性を考える会」を4回実施し、性的少数者への支援体制の整備及び市民への啓発を行う。 6月に庁舎をレインボーライトアップし、多様性を認め合うまちづくり推進をPRする。		
97 男女共同参画社会づくり推進事業	○男女共同参画推進審議会の開催 ○市職員対象研修会の実施(市の全ての施策に男女共同参画の視点が組み入れられることを目指し実施するもの) ○第6次日向市男女共同参画プランの推進(令和4(2022)年～令和8(2026)年度)	▼審議会や職員研修の中で、自殺の予防及び防止に係る事柄に触れることや、男女共同参画の視点を組み入れた市の施策を全庁的に実施することにより、心理的に追い詰められた状態にある人への理解促進を図ります。	5, 10	P.55	総合政策部	人権・同和行政・男女共同参画推進室	・男女共同参画推進審議会の開催(7月, 11月開催予定) ・市職員対象研修会の開催 ・令和5年度における男女共同参画プラン関連事業の実施状況報告(12月に市ホームページ上にて公表予定)		
98 DV対策推進事業	○相談事業 ○相談員研修 ○教職員・高校生を対象する研修等 ○DV及びデートDVに関する意識啓発事業 ○DV被害者支援	▼DV及びデートDVに関する研修会等を実施し、意識向上を図ることにより、心理的に追い詰められた状態にある人への理解促進につなげます。 ▼DV被害者の支援を行う職員に対し、ゲートキーパー養成研修を始めとするスキルアップ研修の受講を促し、心理的に追い詰められた状態にある人へ適切な支援を行うための環境を整備します。	16	P.55	総合政策部	人権・同和行政・男女共同参画推進室	・DV及びデートDVに関する「さんびあ」講座の実施 ・担当職員及び相談員のゲートキーパー養成研修の継続受講		
99 人権・同和行政推進事業	○人権意識を高めるための啓発	▼市民や関係団体を対象とした講演会や人権出前講座等の実施の際には、人権侵害が尊い命を奪うこともあると訴え、人権のまちづくりを進めることにより自殺防止につなげます。	16	P.55	総合政策部	人権・同和行政・男女共同参画推進室	・人権講座や講演会の開催時に、人権啓発のチラシ配布及びパネルの展示を行う。		
100 防災講話	○自主防災会や地域団体等が主体となった防災訓練や防災講話への職員派遣 ○被災後の避難所生活等についての啓発	▼講話の内容に災害関連死に関する事項を加えることで、災害時における自殺対策の啓発を行います。	3	P.55	総務部	防災推進課	防災講話の内容に避難所生活や災害関連死に関する事項を加えることで、災害時における自殺対策の啓発を行います。		
101 職員の福利厚生制度の充実に関する事務	○産業医による健康相談 ○時間外勤務の上限分析 ○職員の健康診断(人間ドックを含む) ○ストレスチェック	▼市民生活を支える職員の健康維持・増進を図るため、職員の健康診断やストレスチェックにより職員健康状態の把握に努めます。また、時間外勤務の上限分析や産業医による健康相談を実施するなど、職員の健康保全や支援体制の整備に努めます。	3, 8	P.56	総務部	職員課	職員の健康診断及びストレスチェックの完全受診を図るとともに、産業医面談の効果的な実施を行い、職員の健康管理・維持に努めます。		
102 窓口業務納税相談	○市税や国民健康保険に関する届出や相談等の受付 ○市税や国民健康保険税の賦課及び徴収(収納)業務等	▼窓口対応を行う職員や収納事務を行う職員等はゲートキーパー養成研修を受講します。問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるように努めます。	3, 17	P.56	市民環境部	税務課・国民健康保険課	(税務課)研修開催時に受講を予定しています。 (国民健康保険課)窓口対応を行う職員や収納事務を行う職員等はゲートキーパー養成研修を受講します。問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるように努めます。		
103 市民出前講座事業(国保・後期高齢者医療元気づくり出前講座)	○被保険者への国保・後期高齢者医療制度の説明	▼医療機関の適切な受診方法やジェネリック医薬品の活用、医療費負担が高額になった場合などの保険制度について説明し、医療で困っている人に啓発を行います。	10	P.56	市民環境部	国民健康保険課	医療機関の適切な受診方法やジェネリック医薬品の活用、医療費負担が高額になった場合などの保険制度について説明し、医療で経済的に困っている人に啓発を行います。		

令和6年度自殺対策行動計画(全課)

104	障がい者相談員による相談業務 (身体・知的障害者相談員)	○障がい者相談員による相談業務	▼相談員を対象にしたゲートキーパー養成研修を通じて、各種障がいを抱える人々の状況を察知・把握する上での視点を身に付けてもらうとともに、問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるよう努めます。	3	P. 56	福祉部	福祉課	相談員を対象にしたゲートキーパー研修を通じて、各種障がいを抱える方々の状況を察知・把握する上での視点を身に付けてもらうとともに、問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげます。		
105	「障がい者福祉のてびき」の発行	○障がい者とその家族に対して、各種福祉制度の概要や手続き方法などを紹介するてびきの作成・配布 ○障がい者がその有する能力や適性、ライフステージに合わせて適切なサービスを利用できるような情報の提供 ○在宅生活の質の向上や社会参加の促進	▼「障がい者福祉のてびき」の改訂時に、生きる支援に関連する相談窓口の一覧情報を掲載することで、住民に対する相談機関の周知の拡充を図ります。	3	P. 56	福祉部	福祉課	引き続き、障がい者とその家族に対して、各種福祉制度の概要や手続き方法などを紹介するてびきを作成し配布します。		
106	障がい児支援に関する事務	○児童発達支援 ○医療型児童発達支援 ○放課後等デイサービス ○保育所等訪問支援 ○障害児相談支援	▼障がい児を抱えた保護者への相談支援の提供を行うことで、保護者に過度な負担が掛かるのを防ぎ、結果として保護者の自殺リスクの軽減を図ります。	3	P. 56	福祉部	福祉課	引き続き、対象となる障がい児に対する丁寧な相談支援を実施し、障がい福祉サービスの利用の調整や相談対応を行います。		
107	生活保護各種扶助事務	○生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭扶助	▼扶助受給等の機会を通じて本人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげ、自殺のリスクの軽減に努めます。	3	P. 56	福祉部	福祉課	生活保護受給世帯において、扶助費の支給や家庭訪問等で世帯の生活状態や課題を把握し、就労支援や健康管理支援、また関係機関との連携をとおり、自立を支援し、自殺リスク軽減に努めます。		
108	法外援護事務・路上生活者に対する支援事務	○行旅人及び路上生活者に対し援助金の支給や、生活保護申請の助言	▼援助金の支給や支援は、定住先をもたない行旅人や路上生活者等へのアウトリーチ策として有効に機能できるよう努めます。	1, 2	P. 56	福祉部	福祉課	行旅人等と面談を行い、体調や希望等を確認し援助金の支給を行うとともに生活保護の制度説明や申請について助言を行います。		
109	保育の実施(公立保育園・私立保育園など)	○公立保育園・私立保育園などによる保育・育児相談 ○保護者による家庭保育が困難な乳幼児の保育に関する相談	▼保育士にゲートキーパー養成研修を実施することで、保護者の問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるように努めます。	3	P. 56	福祉部	こども課	保育士にゲートキーパー養成研修を実施することで、保護者の問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるようにします。		
110	保育料等納入	○保育料納入勧奨指導 ○滞納者への保育料の納入の呼びかけ ○納入しやすい環境整備 ○保育料の滞納縮減、環境調整 ○滞納整理の強化 ○保育料等収納担当職員による滞納者の実態調査や電話連絡、夜間訪問実施における収納業務の強化	▼収納担当の職員がゲートキーパー養成研修を受講することで、生活上の様々な問題を抱え保育料を滞納している保護者の問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるように努めます。	3	P. 57	福祉部	こども課	収納担当の職員がゲートキーパー養成研修を受講することで、生活上の様々な問題を抱え保育料を滞納している保護者の問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるようにします。		
111	児童虐待防止対策支援事業(啓発事業)	○児童虐待防止に係る啓発(乳児家庭全戸訪問事業、児童虐待防止強化月間等における啓発、各種研修会等)	▼家庭・保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減を図ります。 ▼被虐待の経験は、子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因にもなるため、子どもの自殺防止、将来的な自殺リスクを軽減することに努めます。	16	P. 57	福祉部	こども課	児童通告や児童相談における家庭訪問や乳児家庭全戸訪問をとおり、子どもへの不適切な関わりについて啓発を行い、児童虐待の防止に努めます。また5月の児童福祉週間および11月の児童虐待防止推進月間において、児童虐待防止と悩みを抱えた際の支援窓口への相談について啓発を行います。		
112	児童虐待防止対策支援事業(要保護児童対策地域協議会)	○要保護児童対策地域協議会中学校校区部会を核とした、行政・学校・児童相談所等の関係機関とのネットワークの構築 ○ケースの進行管理 ○児童虐待・不登校・発達障がい・養育相談等、子どもに関する様々な相談に対する支援	▼子育て支援を行う関係団体同士のネットワークを強化していくことで、自殺のリスクを抱えた保護者の早期発見と支援の強化を図ります。	16	P. 57	福祉部	こども課	日向市要保護児童対策地域協議会において、中学校区単位の校区部会を核にして、支援を要する子ども・保護者・特定妊婦に対する関係機関による支援及び見守りのネットワークを強化します。		
113	家族・親子支援プログラム事業	○コモンセンスペアレンティングプログラムの実施 ○怒らない子育てについての学びの機会の提供 ○児童虐待の防止	▼家庭・保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減を図ります。 ▼被虐待の経験は、子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因にもなるため、子どもの自殺防止、将来的な自殺リスクを軽減することに努めます。	16	P. 57	福祉部	こども課	養育不安や児童虐待の防止に向けた保護者支援として、家族・親子支援プログラム事業を実施し、ほしつメソッドにおける子育て相談や、コモンセンスペアレンティングプログラムにおける親子のコミュニケーション形成に関する連続講座に取り組みます。		
114	子育て短期利用事業	○保護者の病気、育児疲れ、出産、冠婚葬祭等の理由により家庭で一時的に児童の養育ができない場合の一定期間の宿泊を伴った養育・保護	▼子どものショートステイを、家族の状況や保護者の抱える問題・悩み等を察知し、必要に応じて支援を提供していくための契機とします。 ▼保護者の負担を軽減することによって自殺のリスクの軽減を図ります。	3	P. 57	福祉部	こども課	家庭における養育不安の解消や保護者のレスパイト、子どもの養育環境の調整に向けて、児童養護施設に委託して、ショートステイを実施します。		

令和6年度自殺対策行動計画(全課)

115	ファミリー・サポート・センターの運営	○育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けた人の会員組織化	▼会員を対象に相談窓口等の情報を提供し、ファミリーサポートにおいて、悩みを抱える保護者が見受けられた際に適切な相談支援につなげられるように努めます。	3	P. 57	福祉部	こども課	子育ての援助が必要な保護者が必要なサポートを利用できるよう、ファミリーサポートの周知を行います。サポート活動において、悩みを抱える保護者が見受けられた際に適切な相談支援の紹介を行います。		
116	児童扶養手当支給	○父又は母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している人への手当の支給	▼生活の安定と自立の促進に寄与するための手当を支給することで、児童福祉の増進を図ります。	3	P. 57	福祉部	こども課	受給対象者へ児童扶養手当を支給することで、生活の安定と自立の促進を図ります。また、窓口での相談等を通して、受給者の問題・課題を早期に発見し、必要に応じて適切な機関につなげられるように努めます。		
117	ひとり親家庭医療費助成	○ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成	▼ひとり親家庭は貧困に陥りやすく、また孤立しがちであるなど、自殺につながる問題要因を抱え込みやすいため、ひとり親家庭の負担を軽減し、健康増進と自立更正の向上を図ることで、自殺リスクの軽減に努めます。	1, 3	P. 57	福祉部	こども課	ひとり親家庭は貧困に陥りやすいため、必要な医療が受けられるように、健康増進と自立更正の向上を図ることで、自殺リスクの軽減に努めます。		
118	母子家庭等自立支援給付金事業	○自立支援教育訓練給付金 ひとり親家庭の父母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、本自治体が指定した職業能力の開発のための講座を受講した者に対し教育訓練終了後に支給 ○高等職業訓練促進給付金等 ひとり親家庭の父母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、看護師等の資格に係る養成訓練の受講期間の一定期間について「高等職業訓練促進給付金」を、養成訓練修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給	▼養成訓練の受講期間中の生活の安定が図られ、自立更生につなげます。 ▼母子家庭の母又は父子家庭の父の雇用の安定と再就職の促進が図られ、経済的な自立につなげます。	1, 8	P. 58	福祉部	こども課	母子家庭等自立支援給付金を給付することで、生活の安定を図り自立更生につなげます。		
119	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	○母子寡婦世帯の生活の安定と向上を図るための日向市母子寡婦福祉連絡協議会との連携 ○母子寡婦世帯の自立を図るため、母子寡婦世帯を対象としたつなぎ資金としての会員への貸付	▼母子寡婦世帯の自立支援が図られるとともに、他機関と連携して支援を行っていく上での契機とします。	3	P. 58	福祉部	こども課	母子寡婦世帯の生活の安定と向上を図るため、日向市母子寡婦福祉連絡協議会と連携し、ひとり親世帯の自立支援を図ります。		
120	母子生活支援施設事業	○配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その看護すべき児童の母子生活支援施設への入所 ○入所施設の実施運営費を扶助することによる自立促進のための生活支援	▼母子生活支援施設入所のあっせんを通じて、経済的困窮や様々な困難を抱える母子家庭を把握するとともに、心理的なサポートも含めた支援を継続的に行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。	1, 3	P. 58	福祉部	こども課	母子生活支援施設入所措置をととして、生活・養育環境の整備が必要な母子家庭の保護や自立支援を行い、生活面と心理面の安定に向けたサポートに取り組みます。		
121	母子・父子自立支援員設置事業	○ひとり親家庭等の相談 ○自立に必要な情報提供及び助言、職業能力の向上及び求職活動に関する支援 ○生活の安定、児童の福祉の増進を図るための母子・父子自立支援員の配置	▼自立支援員を配置することで、ひとり親家庭を他の機関へつなぐ等の対応の強化を図ります。	8	P. 58	福祉部	こども課	母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な情報提供や相談について助言等を行うとともに、適切な支援や関係機関につなげるように努めます。		
122	ひとり親家庭等日常生活支援事業	○病気等の理由で一時的に日常生活に支障が生じたひとり親家庭等への家庭生活支援員の派遣（生活援助や保育サービス）	▼一時的な生活援助や保育サービスを行うことにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援につなげます。	3	P. 58	福祉部	こども課	一時的に日常生活に支障が生じたひとり親家庭へ生活援助等を行うことで、生活の安定と自立を支援するとともに、必要に応じて関係機関につなげるよう努めます。		
123	家庭児童相談員設置事業	○家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図るための相談・指導を行う家庭児童相談員の配置	▼相談員がゲートキーパー養成研修を受講することで、問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるように努めます。	3	P. 58	福祉部	こども課	家庭児童相談員を配置し、家庭相談・養育相談・児童虐待相談について相談助言を行うとともに、適切な支援の実践へ向けて、ゲートキーパー養成研修等の関係研修を受講します。		
124	日向市子ども家庭総合支援拠点「ひなたの森」の運営	○養育不安の解消や児童虐待のリスクの防止に向けた、子ども家庭総合支援拠点「ひなたの森」の運営（相談支援や地域資源との連携）	▼保護者や妊産婦からの相談に、様々な専門機関と連携しながら応じることで、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することで自殺リスクの軽減を図ります。	3, 16	P. 58	福祉部	こども課	子ども家庭総合支援拠点「ひなたの森」の児童相談や関係機関・団体との支援連携をととして、支援を要する家庭の保護者や妊産婦を地域資源や必要なサービスにつなぎます。		

令和6年度自殺対策行動計画(全課)

125	こども家庭センターの設置	○改正児童福祉法のもと努力義務化される、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持し、一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置の検討	▼「こども家庭センター」について、個別の子ども家庭支援におけるサポートプランの需要の見込みを行いながら、センター設置に伴う相談支援体制を検討します。	3, 16	P. 58	福祉部	こども課	サポートプランを活用して、家庭が参加した支援の計画と実践に取り組みながら、家族支援事業の利用を推進するとともに、令和7年度における「こども家庭センター」の設置に取り組みます。
126	家庭支援事業	○改正児童福祉法の施行に伴う、既存事業の子育て世帯訪問支援事業および親子関係形成支援事業への移行 ○児童育成支援拠点事業の事業化の検討	▼子育て世帯訪問支援事業および親子関係形成支援事業の実施をとおし、支援を要する家庭が抱える課題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減を図ります。	3, 16	P. 59	福祉部	こども課	子育て世帯訪問支援事業および親子関係形成支援事業の実施をとおし、支援を要する家庭が抱える養育不安の解消や養育環境の改善に取り組みます。
127	支援対象児童等見守り強化事業	○「子ども見守り強化アクションプラン」にもとづく取組 ○子ども食堂団体に委託し、要保護児童等の世帯への宅食や子ども食堂への参加促し等とおした見守り	▼宅食をはじめとした見守りをとおして、支援を要する家庭が抱える課題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減を図ります。	3, 16	P. 59	福祉部	こども課	子ども食堂実施団体に委託して、支援対象児童等見守り強化事業を実施し、支援を要する家庭に宅食を中心とした見守りを行い、家庭が抱える課題の深刻化や孤立化の防止を図ります。
128	権利擁護の仕組みづくり	○被虐待者や判断能力が低下している高齢者が権利の侵害を受け、不利益を被ることがないための、虐待対応(予防)や成年後見制度等の活用	▼被虐待者や判断能力の低下している高齢者が、権利の侵害を受けたことで自殺につながることはないよう、必要な対策を講じます。	3	P. 59	健康長寿部	高齢者あんしん課	虐待については、事実確認と関係機関との情報共有を図り、生命の危険に応じて警察介入の判断を迅速に行います。高齢者の権利・財産等の保護についても医療機関を含む関係機関等と情報共有を図り、成年後見制度利用の必要性を判断します。
129	地域包括ケアシステム関連事業	○誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、「住まい・医療・介護・介護予防・生活支援」を地域で一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築	▼高齢者が居住する地域で安全に安心して生活できる環境を整えるために、地域住民同士の支え合いや助け合いの体制整備等を行うことにより、住民同士の絆が深まり、自殺防止対策につなげます。 ▼地域包括支援センターや民生委員など関係機関からの情報を基に自殺リスクの高い人を把握し、早期対応できるよう、包括的、継続的ケア体制の構築に努めます。	3, 11	P. 59	健康長寿部	高齢者あんしん課	高齢者が居住する地域で安全に安心して生活できる環境を整えるために、地域住民同士の支え合いや助け合いの体制整備等を行うことにより、住民同士の絆が深まり、自殺防止対策につなげます。 地域包括支援センターや民生委員など関係機関からの情報を基に自殺リスクの高い人を把握し、早期対応できるよう、包括的、継続的ケア体制の構築に努めます。
130	生活支援サービス体制構築等推進事業	○高齢者を支える地域活動の担い手となる生活支援サポーターの養成	▼生活支援サポーター等にゲートキーパー養成研修を受講してもらうことで、地域全体の気づき、支える人材の養成に務めます。	3	P. 59	健康長寿部	高齢者あんしん課	生活支援サポーター養成講座を継続して実施し、地域で高齢者を支える担い手を増やすとともに、その際、ゲートキーパー養成研修も検討します。
131	高齢者クラブへの支援	○高齢者クラブへの活動に対する支援	▼自殺問題に関する研修等を行い、会員への理解促進に努めます。	3	P. 59	健康長寿部	高齢者あんしん課	自殺問題に関する研修等を行い、会員への理解促進に努めます。
132	老人福祉センターの設置	○高齢者の健康増進、教養の向上等を目的とした施設の設置	▼自主事業等の充実など高齢者の生きがいがづくりの場を提供することで、自殺予防に繋がるよう努めます。	3	P. 59	健康長寿部	高齢者あんしん課	自主事業等の充実など高齢者の生きがいがづくりの場を提供することで、自殺予防に繋がるよう努めます。
133	介護サービス事業の提供	○介護サービス事業の提供	▼介護サービスの提供は、介護にまつわる問題を抱えて自殺のリスクが高い住民との接触の機会としてとらえ、相談や面談を通じて本人や家族の負担軽減を図ることでのリスクの軽減や必要な支援へつなげるよう努めます。	3	P. 59	健康長寿部	高齢者あんしん課	介護サービスの提供を介護問題を抱えて自殺のリスクが高い住民との接触の機会としてとらえ、相談や面談を通じて本人や家族の負担軽減を図り、リスクの軽減や必要な支援を行います。
134	養護老人ホーム	○養護老人ホームの入所受付 ○調査 ○判定会	▼入所相談の中で、自殺リスクの高い高齢者に関しては、関係する相談機関と情報共有を行います。	1, 3	P. 59	健康長寿部	高齢者あんしん課	自殺リスクの高い高齢者に対し、親族からの聞き取り、受診医療機関、地域包括支援センター等との関係機関と情報共有を行い、必要な助言、サービス等を提供します。
135	認知症地域支援体制構築等推進事業	○誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターの養成	▼認知症サポーターにゲートキーパー養成研修を受講してもらうことで、認知症の人や家族の問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるよう努めます。	3	P. 59	健康長寿部	高齢者あんしん課	認知症サポーター養成講座を継続して実施する際に、ゲートキーパーの養成研修を検討します。

令和6年度自殺対策行動計画(全課)

136	高齢者保健事業	○長寿健診 ○保健指導		3	P. 60	健康長寿部	健康増進課			
137	若年者健康診査事業	○19歳～39歳の健診を受診する機会のない人を対象とした健康診査	▼健康問題は、自殺に至る主な理由の一つであるため、健診や保健指導を実施することで、疾病の発症予防、重症化予防を目指し、健康問題が深刻化しないように支援します。 ▼健診等の機会を利用し、支援が必要な場合には、専門機関につなぐ等の対応に努めます。	3	P. 60	健康長寿部	健康増進課			
138	特定健診・特定保健指導	○40歳以上の国保被保険者を対象した特定健診 ○特定保健指導の対象者への保健指導		3	P. 60	健康長寿部	健康増進課			
139	重症化予防	○特定健診、長寿健診の結果に応じた重症化予防の対象者への保健指導		3	P. 60	健康長寿部	健康増進課			
140	特定健診二次精密検査	○特定健診二次精密検査の対象者への保健指導		3	P. 60	健康長寿部	健康増進課			
141	がん検診推進事業	○がん検診及び精密検査の受診勧奨 ○がんの早期発見、早期治療の推進 ○未受診者への受診勧奨		3	P. 60	健康長寿部	健康増進課			引き続き、自殺予防の視点を持ちながら事業を進めていきます。
142	健診未受診者勧奨	○特定健診未受診者に対する受診勧奨（電話や訪問）	▼未受診勧奨時に、生活困窮などの把握ができた場合は必要に応じて専門機関につなぐ等の対応をとります。	3	P. 60	健康長寿部	健康増進課			引き続き、がんの早期発見・早期治療を図るため、がん検診受診率向上に向けた取組を行い、健康問題が深刻化しないように支援します。
143	精神保健（自殺対策事業含む）	○電話相談 ○家庭訪問 ○こころの健康づくり講話等の開催	▼電話相談、家庭訪問時に個別の支援が必要な場合には、専門機関につなぐ等の対応に努めます。	3	P. 60	健康長寿部	健康増進課			小さなサインも拾えるよう、相談を受ける側のスキルアップや支援体制の強化に努めていきます。
144	食生活改善推進員養成講座	○食生活改善推進員の養成	▼食生活改善推進員の養成講座に自殺対策の視点を入れることにより、推進員が地区活動を通して自殺のリスクを早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるように努めます。	3	P. 60	健康長寿部	健康増進課			食生活改善推進員が小さなサインを拾えるよう、知識の習得のため、研修会等を実施します。
145	食生活改善推進事業	○「食」を通じた適塩や野菜摂取の必要性を理解してもらう機会の提供（食生活改善推進員への委託事業）	▼各種イベントにおいて、生活習慣病を切り口に、住民の生活状況の把握等を行うことで、自殺のリスクが高い住民がいた場合には、個別相談や継続支援につなげる等の支援への接点となるよう努めます。	3	P. 60	健康長寿部	健康増進課			
146	診療所運営	○地域住民の信頼と期待に応え得る地域医療の担い手として、また、地域包括ケアシステムにおける医療を提供する地域の中核的な医療機関としての総合診療基盤に基づく医療の提供	▼自殺未遂者支援や地域包括ケア事業等を進めるうえで、地域の拠点となるよう努めます。 ▼自殺未遂は自殺のハイリスク要因であることから、救急搬送された自殺未遂者を関係機関と連携しながら必要な支援につなげるとともに、未遂者や家族に相談先を配布するなど、適切な相談窓口につながるよう支援します。	3, 17	P. 60	健康長寿部	日向市立東郷診療所			診療を行う中で自殺未遂者が救急搬送された状況時は、早急に関係機関と連携しながら必要な支援を行うとともに、未遂者や家族に対しても相談先を配布するなど、適切な相談窓口につながるよう支援します。
147	ひゅうがJOBナビ運営事業	○地域の仕事に関する情報やUIJターン希望者向けへの情報を提供するポータルサイトの構築	▼就職支援情報サイト「ひゅうがJOBナビ」に、就労や労働問題に関する相談先情報を掲載し、支援策の啓発を行います。	8	P. 60	商工観光部	商工港湾課			日向市が運営する就職・転職・再就職を応援するサイト「ひゅうがJOBナビ」で、支援策の啓発を行います。
148	地域産業の育成・発展（経営者支援セミナー等）	○商工会議所と連携した経営者支援セミナー ○中小企業経営基盤強化事業	▼勤務問題等により自殺のリスクを生みださないため、セミナー等において、働く世代の自殺の現状やメンタルヘルスケアの重要性について情報提供を行います。	3, 8	P. 60	商工観光部	商工港湾課			日向市が運営する「ひゅうがJOBナビ」での情報発信や、商工会議所等の関係機関と連携し、労働に関する情報を広く周知します。
149	ひむかーBiz運営事業	○中小企業者や創業希望者等による経営に関するアドバイスの実施	▼経営相談の際に、必要に応じて労働環境の状況等についても聞き取りを行い、専門機関への相談等を薦めることで、情報周知やリスク軽減を図ります。	8, 17	P. 61	商工観光部	商工港湾課			経営相談の際に、労働環境の状況等についても聞き取りを行った際は、専門機関への相談等を薦めることで、情報周知やリスク軽減を図ります。
150	社員が輝く！先進企業認定	○社員の働きやすい環境づくりに取り組む事業所の表彰 ○企業の労働環境向上への取組意欲の促進	▼勤務問題等により自殺のリスクを生みださないため、子育て、介護、社会参画等に柔軟に対応できる職場づくりに取り組む企業を表彰し、一人ひとりが心身共に健康で、やりがいをもって働くことのできる職場環境づくりを推進します。	8	P. 61	商工観光部	商工港湾課			子育て、介護、社会参画等に柔軟に対応できる職場づくりに取り組む企業を表彰し、一人ひとりが心身共に健康で、やりがいをもって働くことのできる職場環境づくりを推進します。
151	農家の経営状況等の情報収集	○県や農協等と連携した農家の経営実態の把握	▼農業は一人で作業することが多いうえ、気象条件にも左右されるなど、安定的な経営を行うためには経営者としてかなりのストレスがかかります。営農指導等で農家と密接な関わりのある農協等と連携し、農業経営の悪化を早期に把握・対応することで包括的なケアによる自殺の未然防止を図ります。	8	P. 61	農林水産部	農業畜産課			農業経営の悪化を早期に把握するため、関係機関との情報共有に努めます。

令和6年度自殺対策行動計画(全課)

152	公営住宅事務	○公営住宅の管理運営・事務	▼様々な相談に対して、必要に応じて適切な相談窓口につなぐことができるよう、ゲートキーパー養成研修を受講します。	3	P.61	建設部	建築住宅課	様々な相談に対して、必要に応じて適切な相談窓口につなぐことができるよう、ゲートキーパー養成研修を受講します。		
153	奨学金に関する事務	○奨学金に関する事務	▼奨学金支給対象の学生との面談時に、家庭の状況やその他の問題等について聞き取りを行うことで、資金面の援助に留まらず、他の機関につなげて包括的な支援が行えるように努めます。 ▼支給対象の学生に相談先一覧等のリーフレットを配布することで、支援先の情報周知を図ります。	1, 3, 17	P.61	教育委員会	教育総務課	奨学金貸与希望等の生徒や保護者との面談の際に、家庭の状況やその他の問題等について丁寧に聞き取りを行い、自殺等の兆候に気づき、資金面だけではなく他の関係機関につなぎ包括的な支援が行えるように努めます。		
154	学びをつなぐ幼保小連携事業	○保育園、幼稚園、小学校間の連携によるスムーズな移行 ○希望や目標をもって各学校に入学し、それぞれの学校生活にスムーズに移行できる児童生徒の育成	▼保育園、幼稚園、小学校間で、児童生徒の家族の状況等も含めて情報を共有することで、自殺のリスクを抱える家庭に包括的・継続的な支援を図ります。	3, 17	P.61	教育委員会	学校教育課	「スタートカリキュラム」や「アプローチカリキュラム」に沿った指導を実践し、小学校におけるスムーズなスタートを目指します。		
155	読書活動充実事業	○「いのちの大切さを考える週間(期間)」に合わせた、「いのち」や「こころの健康」に関する、情報発信の強化	▼各学校で取り組む「いのちの大切さを考える週間(期間)」の内容に合わせ、展示や書籍の紹介などを行います。	11	P.61	教育委員会	学校教育課	「いのちの大切さを考える週間(期間)」に、命の大切さについて考える書籍の展示や掲示を行うなどの啓発活動を行います。		
156	就学前相談	○特別に支援を要する児童・生徒に対する相談	▼特別な支援を要する児童・生徒各々の状況に応じた支援を、関係機関が連携・展開することで、学校生活上の困難の軽減を図ります。 ▼児童・生徒の保護者の相談にも応じることにより、保護者自身の負担感の軽減を図ります。	3, 17	P.61	教育委員会	学校教育課	就学前相談で保護者の相談に応じるとともに、幼児の実態把握を行い、適切な就学先を提案することでスムーズな小学校入学に繋がります。		
157	就学援助と特別支援教育就学奨励費に関する事務	○経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対する給食費・学用品等の援助 ○特別支援学級在籍者等に対する就学奨励費の支給	▼就学援助や特別支援教育就学奨励費等の申請時に保護者と相談するなかで、自殺のリスクを早期に発見し、他の支援先へつなぐなどの支援への接点となるように努めます。	1, 2	P.61	教育委員会	学校教育課	経済的に困難な事情を抱えている保護者に対して、就学援助制度について説明を行い、必要な支援に繋げるとともに状況に応じて他の福祉サービスの案内を行います。		
158	教職員健康診断	○学校保健安全法、労働安全衛生法に基づく職員の健康管理の実施 ○相談体制の整備(学校医が産業医と兼務)	▼学校職員(支援者)の健康管理を通じて、支援者に対する支援の充実を図ります。	3	P.62	教育委員会	学校教育課	教職員の健康診断を実施し、疾病の早期発見・早期予防に努め、児童生徒が安心して学べる教育環境の維持に努めます。		
159	キャリア教育推進事業	○望ましい勤労観、職業観を育てることを目的に中学校で実施されている職場体験を支援	▼児童生徒が地域や社会から学ぶ機会を創出することにより、課題を解決する能力の向上を図り、将来にわたってたくましく生きる力の育成に努めます。	8	P.62	教育委員会	学校教育課	「よのなか先生」(職業講話)の活用促進と「14歳のよのなか挑戦」(職業体験)の取り組みについて全市展開を行います。		
160	日向市いじめ防止きずなプラン	○各校のいじめ防止基本方針の点検と見直し ○個別支援等を通じて、いじめの早期発見、即時対応、継続的な再発予防を図る	▼いじめは児童生徒の自殺リスクを高める要因の1つであり、いじめを受けている児童生徒の早期発見と対応を行うだけでなく、いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方に関する教育を推進することで、児童生徒の自殺防止に努めます。 ▼個別支援時に、いじめにあった際の相談先の情報等の周知を図ります。	16, 3	P.62	教育委員会	学校教育課	SOSの出し方に関する教育について、実践校を設けて、モデルケースとし、市内小中学校にも浸透を図ります。		
161	公民館講座	○公立公民館において各種講座の開催 ○「生涯学習だより」の発行等を通じた、学習機会の提供・支援	▼公民館講座の中で、地域の自殺実態や対策について、情報の周知徹底と問題に対する住民の理解促進を図ります。	3	P.62	教育委員会	生涯学習課	公民館講座の受講生に対してゲートキーパー養成講座などの情報を提供し、地域の自殺実態や対策についての住民の理解を図ります。		
162	地域教育力活性化推進事業	○家庭及び地域社会がもつ教育力を高め、子どもたちの豊かな心と学力及びたくましく生きる力を育むための、地域の子どもたちと大人との世代間交流活動	▼世代間交流事業との連携を深めていくことで、若年層が命の大切さについて考える機会を提供します。 ▼交流事業を通じ、学校とは違うコミュニティで自分の役割や有用性を見出すことで、自己有用感の醸成等を図ります。	3, 17	P.62	教育委員会	生涯学習課	世代間交流事業との連携を深めていくことで、地域の大人の方達と話しやすい関係を作ります。 交流事業を通じ、学校とは違うコミュニティで自分の役割や有用性を見出すことで、自己有用感の醸成等を図ります。		
163	各種補助金(青少年教育費)	○市子ども会育成連絡協議会補助金：子ども会活動の活性化とジュニアリーダーの資質向上 ○青少年指導員連絡協議会補助金：青少年指導員活動の活性化 ○PTA協議会補助金：PTA協議会活動の活性化	▼団体に属している方にゲートキーパー養成研修等を受講してもらうことで、自殺リスクの高い若者の問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるように努めます。	3, 4	P.62	教育委員会	生涯学習課	団体に属している方にゲートキーパー養成研修等を周知します。		

令和6年度自殺対策行動計画(全課)

164	自主学級推進事業	○自主学級を開設 ○社会参加や地域づくりの推進	▼自主学級の参加者等にゲートキーパー養成研修を受講してもらうことで、地域で自殺のリスクを抱える人を早期に発見し、対応できるようにします。	3, 4	P. 62	教育委員会	生涯学習課	自主学級の参加者等にゲートキーパー養成研修等を周知します。		
165	児童生徒健全育成事業補助金	○児童生徒の豊かな心を育むため、学校、家庭、地域が相互に連携・協力しながら実施する事業に対する支援	▼交流事業を通じて、学校とは違うコミュニティで自分の役割や有用性を見出すことで、自己有用感の醸成等を図ります。 ▼研修会等の際に、青少年の自殺の現状と対策について情報提供を行うことにより、青少年向け対策の現状と取組内容についての理解促進を図ります。	3, 17	P. 62	教育委員会	生涯学習課	交流事業を通じて、学校とは違うコミュニティで自分の役割や有用性を見出すことで、自己有用感の醸成等を図ります。 研修会等の際に、ゲートキーパー講座等の情報提供を行い、受講促進を図ります。		
166	学習情報提供事業	○生涯学習や公立公民館で開催する一般市民向けの公民館講座を案内する「生涯学習だより」の発行 ○市内小中学生に向けた、各種体験活動の情報を提供するための情報誌「みらくるキッズ」の発行	▼情報誌の配布により、情報の周知徹底と問題に対する住民の理解促進に努めます。	3, 4	P. 62	教育委員会	生涯学習課	情報誌の配布により、情報の周知徹底と問題に対する住民の理解促進に努めます		
167	生涯スポーツ推進事業	○スポーツ推進委員協議会による幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室の開催や各種スポーツ大会の運営補助等	▼生涯スポーツの推進を図ることで、市民の生きがいや健康づくりに努めます。 ▼本市の現状や自殺予防の取組状況などについて情報共有することで、自殺対策について理解や認識を深めてもらう機会とします。	3	P. 63	教育委員会	スポーツ・文化振興課	本市スポーツ行政の推進者として重要な役割を担ってもらっているスポーツ推進員に定例会の中で本市の自殺予防の取組状況や現状などについて情報共有することで、自殺対策について理解や認識を深めてもらう。		
168	図書館の管理	○住民の生涯学習の場としての読書環境の充実 ○上映会、おはなし会等の開催等教育・文化サービスの提供	▼市立図書館や各学校等の図書館を啓発活動の拠点とし、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間等の際に「いのち」や「こころの健康」をテーマとした展示や関連図書の特集、リーフレットの配布等を行い、市民や児童生徒等に対する情報周知を図ります。 ▼学校に行きづらいと思っている子どもたちにとって「安心して過ごせる居場所」となるよう努めます。	3, 11	P. 63	教育委員会	図書館	1年を通じて、ポスターの掲示やチラシ、リーフレット等の配布を行います。 9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に「いのち」や「心の健康」をテーマとした展示や関連図書の特集を行い、市民や児童生徒等に対する情報周知を図ります。 学校に行きづらいと思っている子どもたちにとって「安心して過ごせる居場所」となるよう努めます。		
169	防火対策及び活動費	○消防、救急等の活動上必要な資機材の整備 ○職員の各種訓練、研修等による知識と技術の向上 ○住民に対する予防広報	▼消防職員研修の中で自殺未遂者への対応方法等についての講義等を設けることで、自殺リスクを抱えた人への支援の充実を図ります。 ▼救急出場の際に、自殺対策に関連する相談窓口の情報が掲載されたリーフレットを本人に手渡すなどにより、何らかの支援につなげるための情報の提供、継続的な支援への接点となるよう努めます。	3	P. 63	消防本部	消防本部総務課	自殺企図者対応の職員研修を行い、自殺リスクを抱えた人への適切な対応を図ります。		
170	事後検証会	○搬送症例の検証及び救急隊員へのフィードバックの実施	▼搬送症例の中に自殺未遂のケースも含まれることから、初期対応ならびに救命率の向上に努めます。	3	P. 63	消防本部	消防本部警防課	救急搬送での自殺企図者に対し、適切な言動での対応に努めます。		
171	救急救命士養成・研修及びメディカルコントロール体制の推進事業	○救急救命士の養成 ○救急資格者の養成 ○救急救命士の救急業務高度化教育 ○地域MC協議会の事務局 ○事後検証体制の充実を図るための事後検証料の支払い	▼救命士の養成研修において、自殺未遂者への対応方法等についての講義等を設けることにより、自殺対策への意識の醸成とスキルの向上を図ります。	4	P. 63	消防本部	消防本部警防課	救急救命士養成研修において自殺未遂者対応への専門的知識を身に付け、対応スキルの向上を図ります。		
172	救急法等の出自	○市民を対象とする救急法等の講座の開催	▼救急法等の出自時に自殺予防パンフレットの配布を実施し、啓発用リーフレットの配布を通じて、地域の支援機関等の資源について住民に情報周知を図ります。	3	P. 63	消防本部	消防本部警防課	救急法開催時など、市民へ向けて自殺予防パンフレット等の配布を行い、自殺対策や支援の情報提供を行います。		